

令和5年度 西成特区構想事業の進捗状況について

令和5年9月末現在

◆「第三期西成特区構想有識者提言」を踏まえた事業

事業名	令和5年度 予算（千円）	事業 実施担当	事業概要	進捗状況		備考
公共空間運営事業	250	西成区	萩之茶屋小学校跡地北西部に暫定整備した広場「萩之茶屋1丁目ふれあい広場」を、多様な属性の地域住民等が利用できる公共の場として運営する。	・平成31年4月1日から広場の暫定利用を開始し、午前5時～午後5時まで開放し供用している。 ・令和2年度には暫定整備工事が完成し、地域団体のイベントなどにも利用されている。 ・引き続き、公共広場として運営を継続している。		R4年度より事業名変更（旧：公共空間利用モデル構築事業）
西成版サービスハブ 構築・運営事業	35,490	西成区	あいりん地域を中心とした支援が困難な若年層等に対して、就労、福祉など複数の分野にまたがって実行性のある支援を行い、就労やボランティア活動などにつなげ、社会への再循環を促すことで、利用者自身の能力向上を図り、社会に対する負荷（扶助費増など）の低減を図る。	・委託先事業者による事業運営がなされている。		
新今宮エリアブラン ド向上事業	-	西成区	新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口として発展するよう、「新今宮エリア」の歴史・文化・にぎわい等の魅力を発信し、「新今宮エリア」のブランディングを図る。	・令和5年度より民間事業者主体の取組みへと移行（自走化）。行政として、取組みが安定的に継続できるよう支援継続中（予算措置以外）。		

◆「西成特区構想有識者座談会報告書」の提言の具体化

1. 短期集中的な対策

事業名	令和5年度 予算（千円）	事業 実施担当	事業概要	進捗状況		備考
あいりん日雇労働者 等自立支援事業	523,835	福祉局	あいりん地域の日雇労働者等に対して、緊急・一時的な宿泊場所の提供、衛生改善と併せて生活相談、健康相談等を通して必要な施策につなげるなど総合的な支援を行うことにより自立支援を図る。	あいりんシェルターの宿泊棟及び管理・居場所棟を用いて事業を実施中。 1日あたりの平均利用者数（令和5年9月） 宿泊棟：122人 管理・居場所棟：138人		実施中
単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業	6,304	西成区	単身高齢生活保護受給者に対して、社会的なつながりを目的とした居場所を提供し、社会からの孤立化を防ぎ、日常生活や社会生活の自立につなげ、健康で安定した生活を送れるよう支援する。また、将来的には既存の地域コミュニティに属していくことを目指し、市民の生活保護制度に対するイメージの信頼回復を図る。	・委託先事業者による事業運営がなされている。 居場所の提供、生活支援としての「金銭・服薬管理プログラム」を実施中。		実施中
あいりん地域を中心とした結核対策事業	56,856	西成区	平成25年度からスタートした西成特区構想の短期集中的施策として実施した結核対策事業は、一定の成果を上げ、罹患率は順調に下がりつつあるが、依然として高い値となっていることから引き続き取り組みを継続・強化することにより、令和9年までに罹患率45（令和2年の西成区の罹患率90の半減）とする。 （※結核罹患率：人口10万人に対する患者割合）	目標達成に向けて「西成特区結核健康診断」、「西成区あいりん地域内結核対策事業」及び「あいりん結核患者療養支援事業」等の事業を継続実施している。 罹患率は順調に下がりつつあるが、全国比約7.1倍と依然として高い罹患率であるため、関係機関と連携した結核健診の実施や接触者健診の積極的な実施、潜在性結核感染症(LTBI)治療により、患者の早期発見及び発病予防に努めている。 結核罹患率 令和3年 79.7 ⇒ 令和4年 58.5		実施中

事業名	令和5年度 予算（千円）	事業 実施担当	事業概要	進捗状況		備考
あいりん地域環境整備事業（巡回・啓発等）	105,678	西成区	長年にわたりあいりん地域及び地域外の特定箇所において懸案となっているごみの不法投棄や迷惑駐輪などへの対策に取り組み、環境を改善することにより、多くの住民が安心して暮らすことができていると感じる状態を実現し、西成区のイメージアップに寄与させる。 また、対策業務から生じる働き口には、地域に暮らす野宿生活者や生活保護受給者を積極的に雇用することで、地域に暮らす野宿生活者や生活保護受給者の自立を促すとともに、公園を不法占拠しているテント・小屋掛けなどの平和的解決をめざす。	令和4年度に引き続き、次のとおり取り組み実施中。 ・あいりん地域及びその周辺での不法投棄対策 →地域内の巡回啓発と不法投棄の回収、道路洗浄、公園内美化啓発拠点運営、地域外課題箇所における対策 ・迷惑駐輪対策 →自転車置場の管理運営、置場利用の促進、駐輪マナー啓発、長期放置自転車の撤去、交通障害緩和及び通学スペース確保のための整理作業 ・野宿生活者の自立支援 →地域内に起居する野宿生活者へ職住一体となった総合的支援 ・広場管理運営業務 →地域の広場を地域住民などが利用できる公共の場として管理運営。 ・これらの取り組みにより生じる働き口に、西成版サービスハブ利用者を受け入れることで、生活保護受給者に就労支援の機会を提供	実施中	
あいりん地域環境整備事業（通学路安全対策）			子どもの安全対策を目的として設置した防犯カメラの運用を行うとともに、安全対策に取り組むための拠点となる施設を整備し、「いまみや小中一貫校」通学路における安全対策の充実及び治安に対するイメージアップを図り、子どもが安心して通学できる環境づくりを進める。	・防犯カメラ：防犯カメラ52台の運用・維持管理中。 ・西成区安心安全活動拠点「あいステーション」の運用・維持管理中。	実施中	
環境整備業務	20	環境局	あいりん地域内の不法投棄ごみについて日曜日を除く毎日収集を行うとともに（あいりん地域環境整備事業と連携）、不法投棄の抑止や悪質な不法投棄対策として、不法投棄の多い5箇所に人感センサー付き照明灯及び監視カメラを設置し監視を行う。	・あいりん地域内の不法投棄について、日曜日を除く毎日、収集を行っている（あいりん地域環境整備事業と連携）。 ・不法投棄の抑止や悪質な不法投棄対策として監視カメラでの監視体制を継続実施している。	実施中	
薬物依存症者等サポート事業	4,218	西成区	薬物乱用による精神障がい者やその家族等に対して相談事業を実施し、薬物関連問題の相談に応じるとともに、各種支援施設、自助グループや医療機関等との連携支援を行う。 また、薬物乱用防止、薬物関連問題の発生予防を目的として、地域における知識の普及啓発を推進する。	・平成28年6月から本格的に事業を開始し、現在までに250人に対して支援を行うことができ、内38人に対して継続的支援を行っている。 ・今年度も、引き続き関係機関と連携し、断薬継続のための支援（個別面接、グループミーティング、専門相談）および地域に対する薬物依存症理解のための普及啓発活動を実施している。	実施中	

2. 将来に向けた中長期的な対策

事業名	令和5年度 予算（千円）	事業 実施担当	事業概要	進捗状況		備考
プレーパーク事業	16,735	西成区	子どもたちの課題や困難を乗り越える力を身につける場としての『遊び場』（プレーパーク）、学習習慣を身につけ、学力向上を図る場としての『学び場』（学習支援機能）、自己肯定感を高めることができる場としての『たまり場』（フリースペース）など子どもの「生きる力」を育む居場所として、プレーパークを本格実施する。	区内のもと小学校や公園等を巡回して、「にしなりジャガピーパーク」として実施中。 年間72日開催予定であり、もと今宮小学校等区内各所で定期的に出張開催を実施中。10月よりもと松之宮小学校において出張開催を行う予定。 令和5年度は夏休み期間に区内全中学校でイベントを実施した。		実施中
西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）	251	西成区	教育環境の充実をはかるため、塾等の事業者による中学校校舎等を活用した課外授業（補習）を実施することで、区内小学校5・6年生及び中学生の基礎学力アップおよび居場所づくりをめざす。	中学生は鶴見橋中学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家の区内3か所で実施。令和5年度より習い事塾代助成カードの対象が小学校5・6年生にも拡充されたことから、小学生5・6年生を対象に北津守小学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家の区内3か所において7月より実施。 ・4月～5月に北津守小学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家にて小学生対象の体験会を実施。 ・11月に橘小学校、千本小学校において小学生対象の体験会を実施する予定。		実施中
西成区こども生活・まなびサポート事業	82,485	西成区	市全体の施策により課題のある児童生徒のサポート体制は充実しつつあるが、西成区では生活困窮世帯が多く児童生徒の抱える課題が質・量ともに深刻であり課題解決に至っていない。こうした現状を打開するために、サポートが必要な児童生徒に対し学びの場への定着につなげることを目的とした寄り添い支援（遅刻・不登校対応、学習姿勢向上のための支援等）を行うサポーター等を配置する。	・西成区全小中学校に遅刻・不登校対応等の寄り添い支援を行う登校支援・見守りサポーターを4月から配置。 ・4月から区内の2小学校で学習姿勢向上のための支援を開始。学習姿勢向上サポーター1名と学習姿勢向上ボランティアを配置する。 ・8月1日（学習姿勢向上）、8月18日（登校支援）に研修等を実施し、各校の取組内容をサポーター間で共有。		実施中
西成情報アーカイブネット企画運営事業	2,258	西成区	地域に既に存在する歴史的・学術的価値のある資料を、収集・整理・公開し、次世代に伝えていく。また、資料を活用した学習会や交流企画を実施することにより、多様な歴史の理解と地域力の醸成につなげる。	・大阪市社会福祉研修・情報センターにて資料を常設展示し、個人や団体等からの問い合わせに対して資料閲覧や情報提供を継続して実施 ・区内小中学校教員・児童・生徒に向けた研修会を実施予定		実施中
西成区魅力発信事業	8,311	西成区	人を呼び込み、まちを活性化させるため、近年増加傾向にある観光客に区内を周遊してもらえるよう、また区民の方にまちの魅力を再認識してもらえるよう、古い歴史、文化、観光資源など西成区の持つ魅力を広く発信する。	・区内の小中学校において大阪フィルハーモニー交響楽団出前コンサートを実施 ・西成区PR大使を活用したイメージアッププロモーションを実施 ・現代芸術イベント「プレーカープロジェクト事業」を実施 ・新今宮スタディーツアー無料招待を実施予定		実施中
基礎学力向上支援事業（西成ジャガピースクール）	8,332	西成区	学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指し、区内の小学校3・4年生を対象に夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる算数・国語を中心に集中的な学習支援を行う。	小学校3・4年生を対象に6月～2月に前期後期制にて実施。6月～8月（前期）は夏休みを中心に実施し、9月～2月（後期）は、放課後の時間及び冬休みに習熟度別の教材・講師配置によって、児童の学力に合わせた内容での実施を行う。 ・4月27日～5月18日 ジャガピースクール体験会を実施 ・6月5日～8月31日 前期の授業（20時間）を実施 ・9月4日～ 後期の授業（25時間）開始（玉出小のみ7月26日～）		実施中

3. 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業

事業名	令和5年度 予算（千円）	事業 実施担当	事業概要	進捗状況		備考
西成特区構想エリア マネジメント協議会 運営事業	10,872	西成区	西成特区構想においては、地域と行政が共に、まちづくりに関して意見交換を行いながら事業の立案・具体化するプロセスを重視しており、有識者・住民・団体・行政等からなる「エリアマネジメント協議会」を継続して開催し、施策の具体化において住民等の意見を反映するとともに、既に事業化している施策についてのチェックも住民等とともにおこない、必要に応じ見直しを行う。	・あいりん地域まちづくり会議、各テーマ別検討会議及び各専門部会を順次開催している。（令和4年度実績） - あいりん地域まちづくり会議（3月20日） - 労働施設検討会議（4月25日、2月27日） - 福利・にぎわい検討会議（11月2日） - 地域活性化交流観光専門部会（12月26日） - 就労福祉健康専門部会（11月21日） - こども子育て専門部会（6月6日、12月22日） ・西成特区構想の取り組みを推進するにあたって有効と考えられる施策の具体化・検討に向けて、必要となるデータ等の収集・整理・分析等を行っている。		実施中
あいりん総合センター跡地等活用事業	3,110	西成区	あいりん総合センター、市営萩之茶屋第二住宅跡地及び両建物間の市道（以下、「跡地」という。）について、土地区画整理事業を用いた宅地及び公共施設の再整備を行うとともに、検討を重ねながら形成された宅地の有効活用を行う。	・跡地における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた調査等事業を実施中。		実施中
天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査事業	20,982	西成区	天下茶屋駅周辺地域は、なにわ筋線の開業により、大阪都心部へのアクセスの向上が期待されており、天下茶屋駅の利便性を活かした新たなまちづくりの拠点として、第三期西成特区構想の方向性に掲げる「若者や子育て世代の定住促進」を図るため、調査検討を行う。	・第三期西成特区構想に基づく新たな取組として、駅前及び駅周辺のまちづくりに向けた調査検討を実施中。		実施中